

(様式1-4)

野田村 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和元年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(2,883) 0	(2,883) 0	(2,450) 0			
								<2,883>	<2,883>	<2,450>			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(7,290) 0	(7,290) 0	(6,196) 0			
								<7,290>	<7,290>	<6,196>			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	(9,189) 0	(9,189) 0	(7,810) 0		平成26年度事業費より、国費率が13/20から7/10に変更 【他事業より流用】(平成27年11月1日) 流用先: D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]3,363千円(国費: 2,858千円) 流用後交付対象事業費: 12,552千円(国費: 10,668千円) 【他事業より流用】(平成28年5月17日) 流用先: D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]1,546千円(国費: 1,314千円) 流用後交付対象事業費: 14,098千円(国費: 11,982千円) 【他事業より流用】(平成28年10月1日) 流用先: D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]845千円(国費: 718千円) 流用後交付対象事業費: 14,943千円(国費: 12,700千円) 【他事業へ流用】(平成31年1月1日) 流用先: D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】(野田・玉川地区) 流用額: [H27]170千円(国費: 144千円) 流用後交付対象事業費: 14,773千円(国費: 12,556千円)	
								<9,189>	<9,189>	<7,810>			
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(122,656) 0	(122,656) 0	(104,257) 0		平成26年度事業費より、国費率が13/20から7/10に変更 【他事業より流用】(平成28年10月1日) 流用先: D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]22,121千円(国費: 18,802千円) 流用後交付対象事業費: 144,777千円(国費: 123,059千円)	
								<122,656>	<122,656>	<104,257>			
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形 線 野田	県	県	直接	2/3	(150,000) 0	(150,000) 0	(123,750) 0		【他事業へ流用】(平成31年1月1日) 流用先: 大船渡市D-1-e まちづくり連携道路整備事業(末崎～碓石) 流用額: [H28]70,000千円(国費: 57,750千円) 流用後交付対象事業費: 2,382,000千円(国費: 1,965,150千円) 【他事業へ流用】(令和元年10月1日) 流用先: 大船渡市D-1-e まちづくり連携道路整備事業(末崎～碓石) 流用額: [H27]38,888千円(国費: 7,332千円) 流用先: 陸前高田市D-1-5まちづくり連携道路整備事業(久保～泊) 流用額: [H27]10,000千円(国費: 8,274千円) 流用後交付対象事業費: 2,363,082千円(国費: 1,949,544千円)	
								<150,000>	<150,000>	<123,750>			
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	4/5	(525,614) 0	(525,614) 0	(420,489) 0		【他事業へ流用】(平成31年1月1日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H27]48,138千円(国費: 38,510千円) 流用後交付対象事業費: 477,476千円(国費: 381,979千円)	
								<525,614>	<525,614>	<420,489>			
42	D - 1 - 11	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(127,752) 0	(127,752) 0	(108,589) 0		【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H27]85,063千円(国費: 72,303千円) 流用後交付対象事業費: 42,689千円(国費: 36,286千円)	
								<127,752>	<127,752>	<108,589>			
44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田・玉川地 区	村	村	直接	3/4	(45,837) 0	(45,837) 0	(40,107) 0			
								<45,837>	<45,837>	<40,107>			
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	野田・玉川地 区	村	村	直接	1/2	(9,215) 0	(9,215) 0	(6,911) 0			
								<9,215>	<9,215>	<6,911>			
46	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(245,856) 0	(245,856) 0	(184,392) 0		【他事業へ流用】(平成31年1月1日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H27]23,880千円(国費: 17,910千円) 流用先: D-6-2東日本大震災特別家賃低減事業(野田・玉川地区) 流用額: [H27]9,382千円(国費: 7,036千円) 流用先: D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】(野田・玉川地区) 流用額: [H27]10,650千円(国費: 7,987千円) 流用後交付対象事業費: 201,944千円(国費: 151,459千円)	
								<245,856>	<245,856>	<184,392>			
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内・泉沢・米 田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(130,697) 0	(130,697) 0	(98,022) 0			
								<130,697>	<130,697>	<98,022>			

合計額	(1,376,989) 0 <1,376,989>	(1,376,989) 0 <1,376,989>	(1,102,973) 0 <1,102,973>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>
-----	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-----------------	-----------------

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課財政班	担当者氏名	中川 大志
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	h-nakagawa@vill.noda.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

野田村 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和元年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川 線 下安家	県	県	直接	2/3	(57,744)	57,744	(47,638)			【他事業より流用】(平成28年1月19日) 流用元:◆D-1-5-1 まちづくり連携道路調査事業(道路) 流用額:(H28)21,240千円(国費:17,523千円) 流用元:D-1-7 まちづくり連携道路整備事業((一)野田) 流用額:(H28)30,000千円(国費:24,750千円) 流用元:D-4-1 災害復興公営住宅等整備事業 流用額:(H28)3,982千円(国費:3,285千円) 流用元:◆D-4-1-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業 流用額:(H28)2,377千円(国費:1,901千円) 流用元:◆D-4-1-2 県営住宅システム改修事業 流用額:(H28)970千円(国費:800千円) 流用元:D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額:(H28)3,197千円(国費:2,638千円) 流用元:D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 流用額:(H28)490千円(国費:405千円) 流用後交付対象事業費:2,300,000千円(国費:1,897,500千円) 【他事業へ流用】(平成31年1月1日) 流用元:大船渡市D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(東崎～基石) 流用額:(H28)55,182千円(国費:45,525千円) 流用後交付対象事業費:2,244,818千円(国費:1,851,975千円) 【他事業へ流用】(令和元年10月1日) 流用元:熊本市高田D-1-5 まちづくり連携道路整備事業(久保～池) 流用額:(H28)18,473千円(国費:15,240千円) 流用後交付対象事業費:2,226,345千円(国費:1,836,735千円)
合計額								(57,744)	(57,744)	(47,638)	(0)	(0)	
								<57,744>	<57,744>	<47,638>	<0>	<0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課財政班	担当者氏名	中川 大志
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	h-nakazawa@vill.noda.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段 < >書きについては、自動計算される。